

令和3年度事業報告

令和3年度を振り返りますと、年度当初より新型コロナウイルス感染症に伴う、外出自粛・飲食店営業の時短・酒類の提供禁止などを行う緊急事態宣言、まん延防止等重点措置が断続的に発出されました。その後、一時は宣言や措置がようやく解除され収束に向う状況となりました。しかし、年末には再び新たな変異株のオミクロン株などが出現し猛威を奮う一年でした。

新型コロナウイルス感染症流行の影響による外出自粛、テレワークの導入などコロナ禍での生活・企業活動など新しい生活様式が現れました。

また、テレワークや会社拠点の移転、働き方の改革や地方移住といった住み方の変化による人々の住居への関心が高まり、人生の価値観にも大きく影響を与えることにもなりました。

このような中、当協議会は関係機関と連携し、公正競争規約の適正な運用などにより、不動産広告に対する信頼の向上及び不動産取引の公正化を図ってまいりました。

当協議会の令和3年度の特記すべき事業概略は以下の通りです。

1. 不動産広告は、コロナ感染症の拡大に伴い、紙媒体による広告は昨年度より大幅に減少しました。物件広告の方法の変化からインターネットによる広告は増加傾向となりました。措置（指導）件数は45件で、前年度の33件から12件増加しました。インターネット関連の違反では、匿名者から会員事業者のホームページ・ポータルサイトのほか、新たに不動産広告サイト以外の情報交換サイトに「おとり広告」とみなされる広告があるとの申告案件が寄せられ、事実確認をした上で「おとり広告」と判断した36件を措置しました。
2. 広告相談件数は当協議会の事務所を訪れての相談、電話、ファックス、メール相談も含め、247件でした。前年度は295件でしたので、昨年度より48件減少しました。

広告媒体等の変化もありますが、今後とも行政との連携や不動産公正取引協議会連合会と連絡を密にして対応します。

以下事業活動について報告いたします。

1. 北海道不動産公正取引協議会 総会・団体長会議・三役会・委員会等の開催

(1) 定時総会の開催

【第1回】(書面表決)

決定日 令和3年7月9日(金)

議 題 [審議事項]

- ①令和2年度事業報告について
- ②令和2年度収支決算について
- ③役員(理事・監事)の補充選任について

対象者 (公社)北海道宅地建物取引業協会、(公社)全日本不動産協会北海道本部、(一社)北海道住宅都市開発協会、(一社)不動産流通経営協会北海道支部

(2) 理事会の開催

【第1回】(書面表決)

決定日 令和3年7月9日(金)

議 題 [審議事項]

- ①令和2年度事業報告について
- ②令和2年度収支決算について
(監査報告)
- ③役員(理事・監事)の補充選任について
- ④調査員の補充選任について

対象者 理事・監事

【第2回】

日 時 令和4年3月28日(月)午後2時00分より

場 所 北海道不動産会館 5階大会議室
札幌市中央区北1条西17丁目1-52

議 題 [審議事項]

- ② 令和4年度年事業計画(案)について
- ②令和3年度収支決算見込み、令和4年度収支予算(案)について
- ③定時総会の日程について

出席者 理事・監事

(3) 三役会の開催

【第1回】

日 時 令和4年3月18日(金)午後1時30分より

場 所 北海道不動産会館5階「大会議室」
札幌市中央区北1条西17丁目1-52

- 議 題
- ①令和4年度年事業計画(案)について
 - ②令和3年度収支決算見込み、令和4年度収支予算(案)について
 - ③第2回理事会の日程について
 - ④定時総会の日程について

出席者 伊藤会長、横山副会長、高山副会長、片岡総務委員長、池谷総務副委員長

(4) 広報委員会の開催

日 時 令和3年11月9日(火)午前11時00分より
場 所 北海道不動産会館3階 「公取協事務所」
札幌市中央区北1条西17丁目1-52
議 題 ①広報誌「公取協 第78号」の発行について
出席者 藤江広報委員長、長澤広報副委員長

(5) 会計監査会の開催

日 時 令和3年4月26日(月)午前10時00分より
場 所 北海道不動産会館 3階「公取協事務局」
札幌市中央区北1条西17丁目1-52
議 題 ①令和2年度収支会計監査について
出席者 高橋監事、加藤監事、小西監事

2. 不動産公正取引協議会連合会通常総会・理事会・幹事会に出席

(1) 通常総会

日 時 令和3年10月22日(金)午後3時00分より
場 所 ホテルメトロポリタンエドモント 2階「万里」
東京都千代田区飯田橋3-10-8
議 題 [審議事項]
①2020年度事業報告承認の件
②2021年度事業計画の承認の件
③不動産の表示に関する公正表示規約の変更の件
出席者 伊藤会長、道塚事務局長、白鳥職員

(2) 理事会

【第1回】(書面表決)

決定日 令和3年8月26日(水)
議 題 [審議事項]
①2020年度事業報告について
②2021年度事業計画について
③不動産の表示に関する公正表示規約の変更について
④第19回通常総会に上程する議案について
対象者 伊藤会長、横山副会長

(3) 幹事会

【第1回】(オンライン方式)

日 時 令和3年8月5日(木)午後2時00分より
場 所 北海道不動産会館 3階「公取協事務所」
札幌市中央区北1条西17丁目1-52

- 議 題 ①第1回理事会(書面表決)の準備等について
 ②第19回通常総会及び懇親会等の準備について
 ③表示規約改正の進捗状況について
 ④規約運用上の諸問題及び協議会活動上の諸問題等について

出席者 道塚事務局長

【第2回】

日 時 令和3年10月21日(木)午後2時00分より

場 所 首都圏不動産公正取引協議会 会議室

東京都千代田区麴町1丁目6

- 議 題 ①第19回通常総会上程議案について
 ②新・表示規約の施行時期、普及及び啓発等について
 ③今後の連合会業務運営について
 ③規約運用及び協議会活動上の諸問題について

出席者 道塚事務局長、白鳥職員

3. 研修会の開催

(1) 賛助会員研修会

例年実施している賛助会員研修会は、コロナ感染症感染予防のため、相談事例や規約改正の主な改正点の資料を各賛助会員に郵送し、集合研修を実施しませんでした。

4. 相談事業

(1) 広告の事前相談業務の拡充

会員事業者、賛助会員等からの広告の制作に係る事前相談等への積極的な対応を図りました。本年度247件の広告の相談業務を行い、公正競争規約違反の未然防止と広告表示の適正化の推進に努めました。

令和3年度における相談の主な内容とその件数は次のとおりです。

①相談件数 (件)

	今年度	前年度	増 減	内 訳	
				表示関係	景品関係
来所相談	0	6	△ 6	0	0
電話相談	247	289	△42	216	31
合 計	247	295	△48	216	31

※一般消費者からの相談及び関係官庁並びに構成団体からの相談を含む。

②相談の主な内容

(件)

相 談 内 容	今年度	前年度	増減
広告開始時期、予告広告	12	27	△15
建築条件付宅地の表示方法	1	4	△3
価格表示（二重価格表示、値引き表示、消費税等）	7	7	0
特定用語、必要表示事項、品質等優良性強調、インターネットの必要表示事項、入札、アンケート、看板等々	167	203	△36
景品類の価格の算定、提供できる景品の上限など景品類の提供やオープン懸賞	31	32	△1
そ の 他	29	22	7
合 計	247	295	△48

5. 広報活動事業

(1) 広報誌の発行及び配布

広報「公取協 第78号」を11月20日発行し、構成団体を通して加盟事業者及び賛助会員、関係各所に配布しました。

6. 調査指導普及事業

(1) 不動産広告の収集及び違反事例の是正指導・措置

不動産広告の適正化を推進し公正な取引を確保するため、新聞等に折り込まれる各種の不動産広告を収集しました。収集した広告物を審査し、違反する行為を行った加盟事業者に対しては、指導を主眼とした事務局注意の措置で事案処理を行いました。

令和3年度における広告収集調査件数及び事案処理件数は下記のとおりです。

＜令和3年度広告収集調査件数＞

媒 体	本年度	昨年度	増 減
新聞記事下広告案内	1,670	2,141	△471
新聞折込チラシ	544	676	△132
合 計	2,214	2,817	△603

<令和3年度の事案処理件数>

措置内容	措置事業者数				
	表示規約	景品規約	本年度計	昨年度計	増減
事務局注意	45	0	45	33	12
注意	0	0	0	0	0
警告	0	0	0	0	0
嚴重注意	0	0	0	0	0
違約金課徴	0	0	0	0	0
合計	45	0	45	33	12

措置に至った違反の内容は、

- ① 表示の開始時期の制限 0件（ 0件）
- ② 不当な二重価格表示 2件（ 0件）
- ③ 予告広告 0件（ 0件）
- ④ 必要な表示事項の欠落等 9件（ 9件）
- ⑤ おとり表示 36件（22件）
- ⑥ 景品表示 0件（ 1件）

7. 関係官公庁等との連携強化

(1) 関係官公庁・団体との連携

不動産広告の適正化及び不動産業における取引の公正を確保するため、消費者庁表示対策課並びに道内の景品表示法・宅建業法所管の官庁をはじめ、不動産公正取引協議会連合会及び一般社団法人全国公正取引協議会連合会との連絡を密にして、業務の円滑な遂行を図りました。

8. 賛助会員の拡大

(1) 賛助会員の入会状況

本年度の賛助会員は事業の見直しなどから株式会社グラッドが退会し、賛助会員は24会員になりました。